

10月は里親月間です。

子どもたちに温かな家庭を

近年、家庭や子どもをとりまく環境は大きく変化しており、虐待や親の病気など様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを、豊かな愛情と正しい理解をもった家庭に迎え入れて養育する制度が「里親制度」です。

県では、令和元年度に策定した、「沖縄県社会的養育推進計画」において子どもたちがより家庭的な養育環境で成長できるように、里親委託率(※)を現在の33.9%から令和11年までに40.0%とすることを目指しています。

※里親委託率 様々な理由で家族と一緒に暮らすことができない子どもに施設や里親等の下で暮らしている子どものうち、里親等の下で生活している子どもの割合を表す指標です。

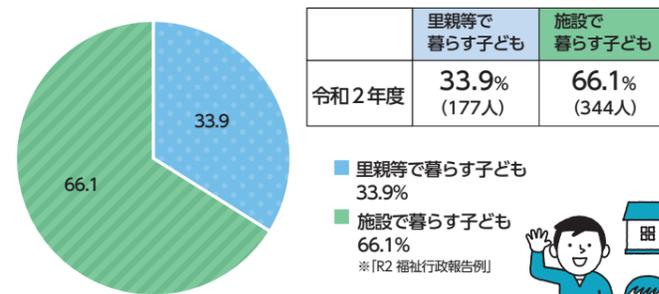
里親月間とは

昭和23年10月4日に、国から里親制度の運営についての通告が出されたことに由来して、10月4日が「里親デー」と決められています。

その日が含まれる毎年10月を、厚生労働省が「里親月間」と称して、里親制度を推進するための集中的な啓発活動を実施しており、全国各地でも様々な活動が行われています。

県では市町村等と協働で里親月間に関するパネル展を県内各地で実施しています。

【沖縄県】
家族と暮らせない子どもの里親委託と施設措置の割合



里親の種類とよくある質問にお答えします。



里親の種類

養育里親
家族と暮らせない子どもを一定期間、自身の家庭に受け入れて育てる里親。

養子縁組里親

養子縁組によって子どもを養子にすることを前提として育てる里親。

専門里親

虐待や障害等により専門的ケアを必要とする子どもを育てる里親。

親族里親

両親が死亡する等して育てられなくなった子どもを親族で育てる里親。

よくある質問Q&A

- Q1** 里親になるために特別な資格はありますか？
A1 子どもの養育について理解・熱意・愛情をもって、「健康的で明るいご家庭を営める方なら、ごなたでも申し込みできます。」
- Q2** 子育て経験がなくても里親になれますか？
A2 なれます。研修と実習を受け、里親としての準備をします。
- Q3** 養育に困った時はどうすればいいですか？
A3 養育はチームで行います。日々の養育は里親さんが担いますが、悩みを抱え込むのではなく、児童相談所や支援機関が訪問や電話でサポートします。
- Q4** どれくらいの期間養育するのですか？
A4 里親の種類によっても様々ですが基本的には、子どもが実親さんと一緒に暮らせるようになるまでの期間です。
- Q5** 預かった子どもを養子にできますか？
A5 実親が今後、子どもを養育していく見込みがない場合、実親が既に死亡している場合や実親が子どもと里親との養子縁組を了解している場合など、養子縁組が可能な場合もあります。なお、養子縁組をする際には、家庭裁判所の審判による決定が必要です。
- Q6** すぐに子どもを預かることはできますか？
A6 里親になってもすぐに子どもを預かるというわけではありません。里親委託が適切と児童相談所が判断した子どもについて、児童相談所と里親の話し合い、児童との事前交流や関係調整を十分に行った上で委託が決定されます。
- Q7** 子どもの養育費は負担するのでしょうか。
A7 生活費、学校教育費、進学支度費、医療費などの養育費が毎月公費で支給されます。

里親を支援する人や機関

- ◎**児童相談所**
里親担当の児童福祉司や里親と子どものマッチングをする里親等委託調整員、訪問支援や相談を行う里親対応専門員がいます。
- ◎**里親支援専門相談員**
県内7カ所の施設に里親支援専門相談員を配置し、定期的な家庭訪問等を行い、里親の相談を受けています。
- ◎**こころサポート事業(県内5カ所)**
県内の4施設と1団体(美々ごと児童園・石嶺児童園・愛隣園・島添の丘・里親会)に療育支援コーディネーターと心理士を配置し、里親や委託された子ども等の相談を受けています。また、医療の専門的な支援が必要な場合は専門医の助言も受けることができます。
- ◎**児童家庭支援センター(県内2カ所)**
県内に2カ所(児童家庭支援センターなごみ、児童家庭支援センターはりみず)設置され、地域の里親及びファミリーホーム等からの相談を受け、必要な支援を行っています。
- ◎**里親支援よしみず**
短期(主に乳幼児)から活動できる里親のリクルートや研修、実践トレーニング、児童との事前交流や委託解除後のアフターフォロー等も行っていきます。
- ◎**一般社団法人沖縄県里親会**
里親からの相談以外にも、里親を孤立させないために里親同士の相互交流(里親サロン)や研修会の実施、委託された子ども同士の交流会なども行っています。

里親を募集しています。

県では「里親リクルート・トレーニング事業」※を行っています。主に0〜5歳の子どもを短期間(数日〜数ヶ月程度)、ご自宅で養育してくださる次のような方を募集しています。また、研修や実践トレーニング、児童との事前交流や委託解除後のアフターフォロー等も行っていきます。

※委託先：社会福祉法人袋中園「里親支援よしみず」

- 一時保護中の養育など数日から数ヶ月の短期間なら養育出来るという方が成長し手がからなくなったため、乳幼児の養育に協力したいという方

里親になるまでの主な流れ

- 1 相談** 児童相談所や里親支援よしみずに相談し、説明を受けます。
- 2 申し込み** 里親を希望する方は、児童相談所で申し込みを行います
- 3 研修・家庭訪問** 数日間の研修で、制度や子どもの権利擁護について学び、乳児院等で実習も行います。
- 4 登録** 県の審査を経て、適当と認められた方は里親登録となります。
- 5 里親委託** 児童相談所等からの連絡・面会・交流等を経て、子どもとの生活がスタートします。



「養育里親」を知っていますか？

沖縄県で育つ子どもたちが、生まれた地域を離れることなく家庭の中で成長していく、そんなあたりまえの未来を目指しています。

社会福祉法人 袋中園 里親支援よしみず 沖縄県糸満市袋中567番地
【お問い合わせ】 ☎098-994-5134 (9:00~17:00)
✉ satoyoya@taichuen.or.jp
HP http://www.taichuen.or.jp/satoyoya (15:55まで)

沖縄県委託事業

問合せ先(電話番号)

短期(または乳幼児)の養育里親に興味ある方は、里親支援よしみず、その他の里親に興味のある方は、お近くの各児童相談所が窓口となります。

- ・社会福祉法人袋中園
里親支援よしみず:098-994-5134
- ・沖縄県 中央児童相談所:098-886-2900
コザ児童相談所:098-937-0859

問い合わせ 青少年・子ども家庭課 電話:098-866-2174 FAX:098-868-2402

